

第34回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和8年4月20日(月) 13時30分
第34回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和8年4月20日(月) 13時27分

3. 閉 会 令和8年4月20日(月) 13時44分

4. 出席委員

1番 石井	2番 尾崎	3番 市村	4番 中島	5番 菅野
6番 泉	7番 舟窪	8番 波多野	9番 小口	10番 小池
11番 田中	12番 武正	13番 羽田野	14番 星	15番 菱川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 8番—波多野委員 12番—武正委員

6. 議事録署名委員 13番—羽田野委員 14番—星委員

7. 付議議件 議案第141号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第142号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第143号 農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 川島 雄司
事務局 笠谷 俊介
事務局 高橋 正志

9. 会議の概要

事務局	それでは出席予定の皆様がお揃いになりましたので、ただいまより第34回斜里町農業委員会を開催いたします。 本日は8番波多野委員、12番武正委員より欠席の連絡を受けております。出席委員14名であり、定足数に達しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。 それでは議長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは第34回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。 日程1、議事録署名委員に、13番羽田野委員、14番星委員、お願いします。 日程2、議案第141号、農地法第18条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。
事務局	議案第141号、農地法第18条の規定による合意解約通知について 下記の通り提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。 番号1、関係の土地については、字美咲1筆、地目は畑、面積は37,527㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和7年2月27日から令和17年2月26日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和8年4月1日となっております。 番号2、関係の土地については、字越川3筆、地目は畑、面積は30,955㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和6年12月25日から令和11年11月30日まで、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和8年4月1日となっております。以上です。
議長	合意解約通知について、番号1と2確認決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	それでは番号1と2、決定とします。 日程3、議案第142号、農地法第5条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事務局	議案第142号、農地法第5条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る次の者の申請について審議を求める。 区分1、関係の土地については、字峰浜1筆、地目は畑、面積は9,437㎡、申請の理由は砂利採取、採取量は20,038㎡となっております。位置図は同頁です。現地確認委員は尾崎委員、泉委員、菱川委員。別紙の農地連用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。
議長	現地確認委員、尾崎委員どうでしたか。

尾崎委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分1、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分1、決定します。 日程4、議案第143号、農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について説明をお願いします。
事務局	議案140号、農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 農地中間管理機構に要請し、下記の農用地利用集積等促進計画(案)の決定について議決を求める。また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。 (1)公社借入 番号1、関係の土地については字越川3筆、地目は畑、合計面積は30,955㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間、支払方法は記載の通り、借賃は10aあたり10,661円となっています。 番号2、関係の土地については字以久科南1筆、地目は畑、面積は27,534㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間、支払方法は記載の通り、借賃は10aあたり7,264円となっています。 (2)公社貸付 番号1、関係の土地については字越川3筆、地目は畑、合計面積は30,955㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間、支払方法は記載の通り、借賃は10aあたり10,661円となっています。 番号2、関係の土地については字以久科南1筆、地目は畑、面積は27,534㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間、支払方法は記載の通り、借賃は10aあたり7,264円となっています。 位置図は4頁に記載の通りとなっております。 別紙の農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストの確認もお願いします。以上です。
議長	(1)公社借入、番号1と2、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	番号1と2、決定します。

	(2)公社貸付、番号1と2、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	番号1と2、決定します。
	日程5、その他、協議・報告事項をお願いします。
	(一時休憩)
議長	本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第34回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和8年4月20日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

羽田野 達也

議事録署名委員

星 美保子